

令和元年度 再々々々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	淀川水系山畑川砂防		
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）		
事業箇所	八尾市大窪		
再々評価理由	・再評価実施後 5 年間を経過		
事業目的	当該事業は、土砂災害から、府民の生命・資産を守るため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備えるものである。		
事業内容	砂防堰堤工 1 基 堤高 14.5m 堤長 66.1m		
事業費 () 内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約 9.1 億円（約 4.7 億円）〔国：4.55 億円、府：4.55 億円〕 （内訳） 調査費等約 0.60 億円（約 0.60 億円） 【工事費の内訳】 用地費 約 2.10 億円（約 2.10 億円） 堰堤工 約 6.4 億円（約 2.0 億円） 工事費 約 6.40 億円（約 2.00 億円）		
事業費の変更理由	砂防堰堤の築造に際し現地を掘削したところ、想定土質より悪く、掘削土量が増加したこと及び玉石の処分（小割含む）が必要となったため。また、周辺住民との協議の結果、小型ダンプトラックでの施工となったことから事業費が増額した。		
維持管理費	補修費用：0.2 億円		

2 事業の必要性等に関する視点

	【事前評価時点 H6】	【再々々々評価時点 H26】	【再々々々評価時点 R1】	【変動要因の分析】
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある溪流につい て、砂防設備の整備 を行い土石流等の土 砂災害に備える。 ○保全対象 人家戸数 295 戸 公民館 2 施設	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある溪流につい て、砂防設備の整備 を行い土石流等の土 砂災害に備える。 ○保全対象 人家戸数 295 戸 公民館 2 施設	○災害発生の危険度 人家等に直接的に 土砂災害を及ぼす恐 れのある溪流につい て、砂防設備の整備 を行い土石流等の土 砂災害に備える。 ○保全対象 人家戸数 295 戸 公民館 2 施設	前回評価時から変化 なし
地元等の 協力体制等	防災事業として認識されており、事業に対する協力を得ている。			

	【事前評価時点 H6】	【再々々々評価時点 H26】	【再々々々評価時点 R1】	【変動要因の分析】
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	[効果項目] 人命保護 家屋被害軽減 公共・公益施設被 害軽減 [分析結果] 計画時点では費用 便益の分析手法が 確立されておらず 算出していない。 [算出方法] －	[効果項目] 左記に同じ [分析結果] B/C=12.55 B=85.6 C=6.8 [算出方法] 国土交通省河川局 砂防部「砂防事業 の費用便益分析マ ニュアル」 (平成 24 年 3 月)	[効果項目] 左記に加えて 人身被害（精神的損 害）軽減 [分析結果] B/C=20.95 B=276.3 C=13.2 [算出方法] 国土交通省水管 理・国土保全局砂 防部「砂防事業の 費用便益分析マニ ュアル」 (平成 24 年 3 月)	便益算出改定に伴う 費用便益比の増
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、活力、 快適性等の有効性)	[受益者] 土石流危険溪流被 害想定区域内住民 及び施設管理者	[受益者] 土石流危険溪流被 害想定区域内住民 及び施設管理者	[受益者] 土砂災害警戒区域内 住民及び施設管理者	
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① H 7 年度 ② H 8 年度 ③ H10 年度	① H 7 年度 ② H 8 年度 ③ H29 年度	① H 7 年度 ② H 8 年度 ③ R 5 年度	用地境界確定に日数を費 やしたため
<進捗状況>		・全体 62% ・用地 100% ・工事 50%	・全体 73% ・用地 100% ・工事 63%	
事業の必要性等 に関する視点	進入路計画の見直しや、用地境界確定に必要な民々境界の確定に当初の想定以上の時間を要したが、工事着手済みであり、事業の必要性について変わらないため、事業を継続する。			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	用地取得に当初の想定以上の時間を要したが、工事着手済みであり、令和5年完成を見込んでいる。また、事業の必要性についても変わらないため、事業を継続する。
--------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	土石流の危険を回避するためには砂防堰堤の設置が必要不可欠であり、コスト縮減や代替案立案等の可能性の余地はないため、事業を継続する。
---------------------	---

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	砂防堰堤の施工において建設地の植生を傷めてしまうこととなるが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。一方、砂防堰堤が完成すれば、溪床、溪岸の侵食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	【上位計画】 「大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版」（H28.3）
その他特記事項	—

6 評価結果

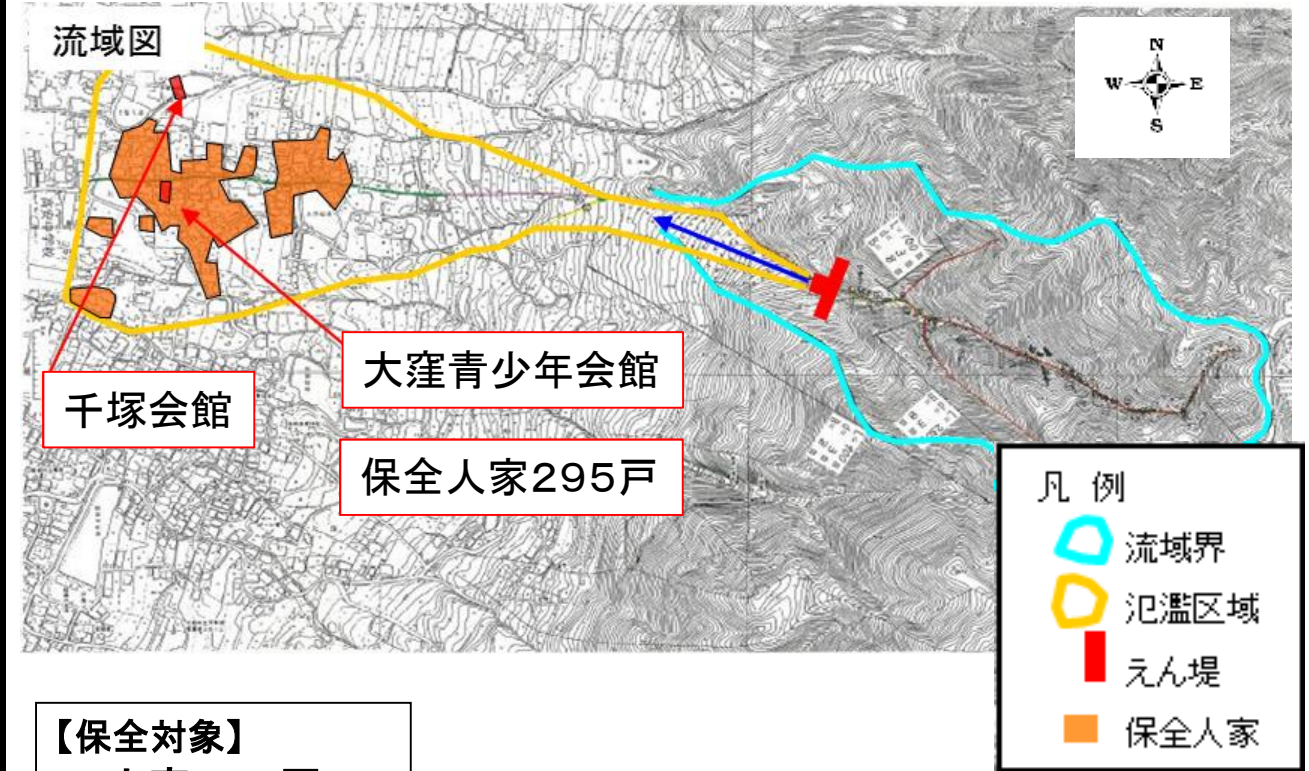
評価結果	○事業継続 <判断の理由> 当初の計画より進捗は遅れているが、工事着手済みであり、令和5年度の完了を見込んでいる。また、事業の必要性については変化がないことから、事業を継続する。
------	---

令和元年度 再々々々評価 (淀川水系山畑川砂防)

事業箇所図



平面図



【保全対象】
 ・人家295戸
 ・公民館2施設

現況写真



山腹崩壊状況



山腹崩壊状況

標準断面図

